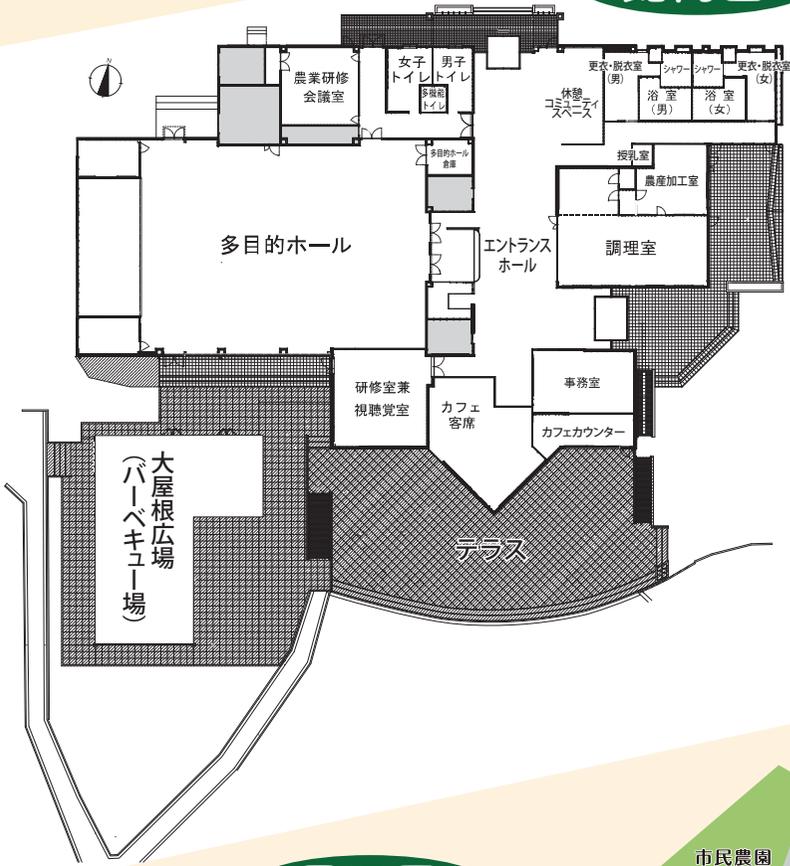


# 川越市グリーンツーリズム拠点施設 案内図

## 館内図



## 周辺図



## アクセス



## 交通のご案内

(バス)

- 川越駅(東口)から「東武バス」で  
上尾駅西口・橘神社前・川越運動公園・埼玉医大行き  
→「鴨田」徒歩約10分
- 本川越駅から「西武バス」で  
川越グリーンパーク行き→「伊佐沼・冒険の森」徒歩約20分  
上尾駅西口・橘神社前・川越運動公園・埼玉医大行き  
→「鴨田」徒歩約10分

(車)

- 関越自動車道「川越I.C.」より約9km
- 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)「川島I.C.」より約10km

〒350-0855 埼玉県川越市大字伊佐沼887番地  
TEL 049-226-6551 FAX 049-226-6552  
川越市ホームページ <https://www.city.kawagoe.saitama.jp>

# 川越市グリーンツーリズム拠点施設

## 農業ふれあいセンター



# 各施設ご紹介



## 体験農園

年間を通して農作物の収穫体験等ができ、手軽に農業体験をしていただけます。

体験用の水田では、5月頃に田植え体験、9月頃に稲刈り体験を行っています。



体験農園



## 大屋根広場(バーベキュー場)

食材には体験農園で収穫した新鮮な野菜などをご使用いただくことができます。雨の日でもお楽しみいただけます。



## 緑地広場

誰でも利用できる憩いの場になっています。また、有料で貸し切りができ、イベントなどにご利用いただけます。

## 周辺施設



※施設の詳細はこちらから



## 市民農園

市内外の皆様や市内の法人がご利用いただけます。ご興味を持たれた方は農業ふれあいセンターまでお問い合わせください。



市民農園



## 伊佐沼農産物直売所

新鮮な川越産農産物、花のほか、併設の加工所で作った総菜なども提供しています。



伊佐沼農産物直売所



## 旧戸家住宅(古民家レストラン)

古民家で提供するうどんや地元野菜の天ぷらのほか、パンケーキ等のスイーツも人気です。



伊佐沼庵・カフェ



## 伊佐沼公園

冒険の森(フィールドアスレチック)、広場、野外ステージ、じゃぶじゃぶ池などがある公園です。



伊佐沼公園

川越市グリーンツーリズム拠点施設は、「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のプロジェクト「蔵 in ガルテン川越」の事業推進の中で整備しています。「農のある生活」を楽しむ場、農業関係者の研修等の場、グリーンツーリズムの拠点として、さまざまな取組を行っていきます。



伊佐沼の桜

## (1) 団体利用

単位(円)

		午前 9:00~12:00	午後1 13:00~15:00	午後2 15:15~17:15	夜間 17:30~21:00	午前・午後 9:00~17:00	午後・夜間 13:00~21:00	1日 9:00~21:00
研修室兼視聴覚室	(73㎡)	1200	800	800	1400	3200	3200	4800
農業研修会議室	(49㎡)	780	520	520	910	2080	2080	3120
農産加工室	(37㎡)	600	400	400	700	1600	1600	2400
調理室	(87㎡)	1380	920	920	1610	3680	3680	5520
休憩・コミュニティスペース (専用する場合)	(55㎡)	900	600	600	1050	2400	2400	3600
多目的ホール全面	(500㎡)	3000	2000	2000	3500	8000	8000	12000
多目的ホール半面	(250㎡)	1500	1000	1000	1750	4000	4000	6000

## (2) 個人利用

単位(円)

		2時間
多目的ホール	一般	100
	小学生・中学生	50
農産加工室		100

※シャワーのご利用は1回100円になります。

## (3) 大屋根広場(バーベキュー場)利用

単位(円)

		1時間
大屋根広場使用料	一人あたり	100

## (4) 緑地広場利用

単位(円)

区分	単位	使用料
行商その他 これに類するもの	1平方メートル につき1日	200
興行	1平方メートル につき1日	15
競技会、集会、展示会 その他これらに類するもの	1平方メートル につき1日	5

- 個人での施設利用の時間について、2時間に満たない場合は、2時間の使用料になります。
- 川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有しない者並びに当該区域内に事務所、事業所等を有しない法人が利用する場合の使用料は、この表に定める使用料に当該使用料の5割に相当する額を加算した額とします。
- 利用許可を受けた時間を超過して利用した場合における使用料の額は、その超過時間(1時間未満の端数があるときは、1時間とする。)に応じて、この表に定める使用料(2時間を単位とするもの)にあつては、同表に定める使用料の1時間に相当する額。)に当該使用料の3割に相当する額を加算した額とします。
- 個人利用の予約はできません。空きのある場合にのみ使用できます。
- シャワーの利用時間は午前9時から午後5時までです。

### ○大屋根広場(バーベキュー場)

- 未就学児童の使用料は無料です。
- 利用時間が1時間に満たない場合の使用料は、1時間の利用があつたものとします。
- 利用許可を受けた時間を超過して利用した場合における使用料の額は、その超過時間(1時間未満の端数があるときは、1時間とします。)に応じ、この表に定める使用料に当該使用料の3割に相当する額を加算した額とします。
- 利用時間は午前10時から午後6時までです。

### ○緑地広場

- 緑地広場を利用する面積が1平方メートル未満である場合又は当該面積に1平方メートル未満の端数がある場合は、その満たない面積又はその端数は、1平方メートルとして計算します。
- 1日とは、午前9時から午後5時までとします。

## ■利用のご案内

・利用時間/午前9時から午後9時 ・休館日/月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日以後の直近の休日以外の日)、年末年始(12月29日から1月3日まで)

●お申込みは、利用日の1か月前の1日から受付します。(登録グループは2か月前から公共施設予約システムを利用した抽選申込みができます。)

●公共施設予約システム <https://web2041.rsv.ws-scs.jp/kawagoe/web/>

※登録が必要です

